

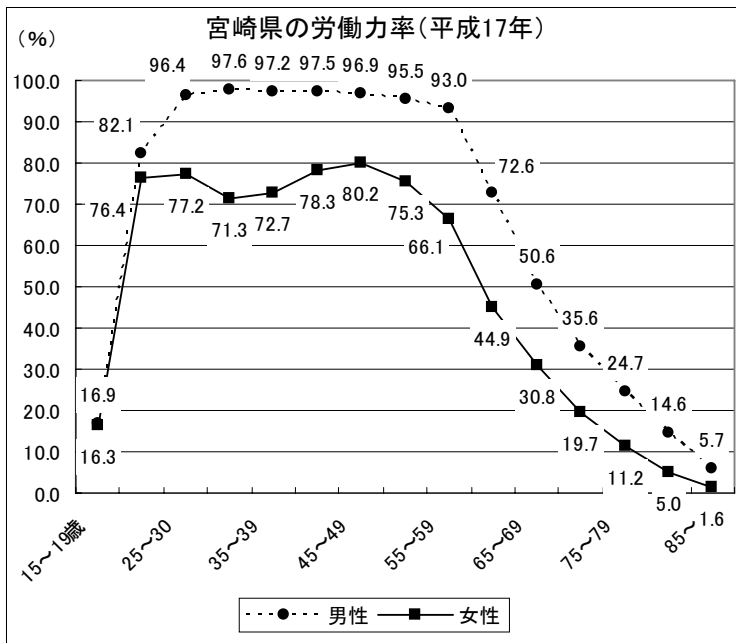
第4章 男女の平等な就業環境の整備

1 現状と課題

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

就業は人々の生活の経済的基盤を形成するものであり、男女共同参画社会の実現にとってこの分野における取組は極めて重要である。

女性の職場進出が進む中、男女雇用機会均等法の改正などにより、女性の働く環境は整備されてきているが、職場において男性の方が優遇されていると感じる者が5割を超えるなど、雇用の場における男女の意識の格差は依然として強い状況にある。(本文5ページ)



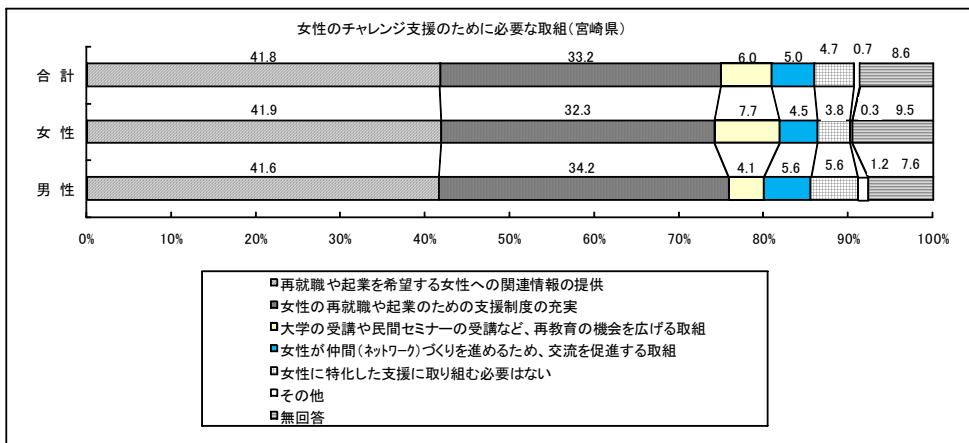
資料：総務省「国勢調査」 (注：労働力状態「不詳」を含まない。)

労働力人口の割合を示す労働力率は、男性が幅広い年齢層で90%以上であるのに対し、女性は出産・育児期にあたる30歳代前半で落ち込み、再び上昇する「M字型カーブ」を描いており、多くの女性が出産・育児期において働く場から退かざるを得ない状況が窺える。

働く女性が性別により差別されることなく、その能力を発揮できる雇用環境を整備することが重要な課題であり、このため、男女雇用機会均等法に基づく制度の定着を図り、男女がともに平等に就労できる社会環境づくりが必要である。

(2) 女性のチャレンジ支援

女性とその能力を十分に発揮し、社会の様々な分野に参画することを支援するためには、就業環境の整備と併せ、産業構造の変化や技術革新に対応した知識や技術の修得など職業能力を高めていくことも重要であり、特に結婚や出産、育児のために退職し、再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための情報提供など、支援制度の充実が求められている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(宮崎県 平成17年)

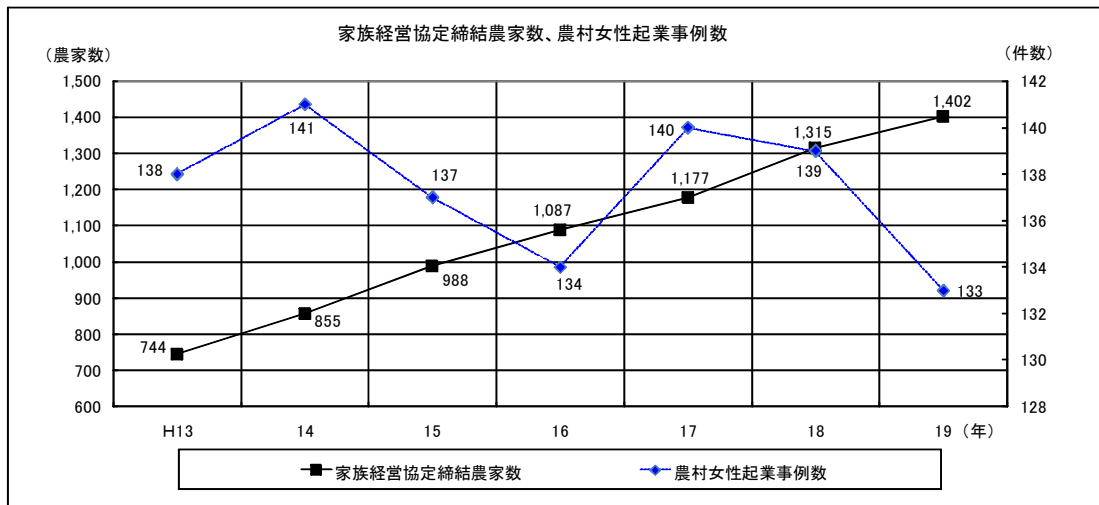
(3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

農林水産業に従事する女性は、平成 17 年の農業就業人口について見ると、全体の 50.8 %を占めており、生産や経営の重要な担い手として大きな役割を果たしている。(資料編 89 ページ)

しかしながら、農業や漁業に従事する場合、生活と経営が密接につながっていることから、労働時間や報酬等が不明確になりがちである。

農業の分野においては、女性を共同経営主として経営体の中に適切かつ明確に位置づけるための家族経営協定の締結促進が行われており、本県でも締結農家数は年々増加し、平成 19 年度における協定締結農家数 1,402 戸となっている。

また、女性農業者の経営参画や社会参画及び資産形成の役割を果たす起業活動への支援を行っており、平成 19 年度における農村女性起業事例数は 133 件となっている。



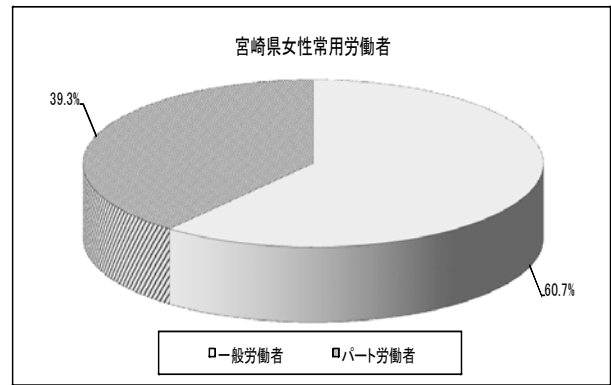
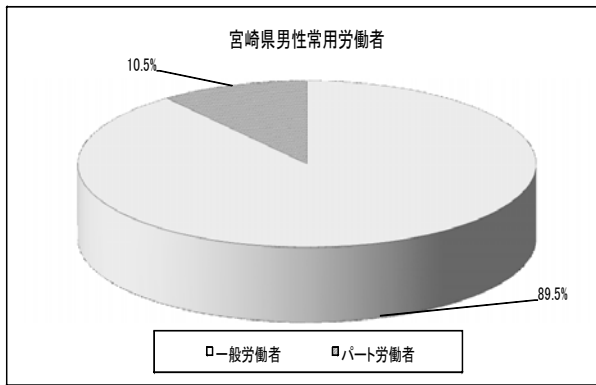
資料：地域農業推進課調

水産業の分野においては、地元の水揚げされる水産物の付加価値向上のための加工品づくりやイベント等での水産物の販売等の活動が漁協女性部を中心として行われており、これらの漁村女性グループの活動は、漁村地域の活性化を図るうえで、重要な役割を担っている。

林業の分野においても、近年では、地域特産品を活用した加工品づくりや「森の民宿」の経営など女性が積極的に取り組む活動事例が増加している。しかしながら、その多くは活動を始めて間もないことや施設等の整備に多額の費用を要することなどから経営が必ずしも安定していない状況にあり、今後とも、女性農林水産業者が、自らの意思によって経営や関連する事業に参画できる環境づくりが必要である。

(4) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

雇用・就業形態が多様化する中、本県においては、パート労働者が雇用者に占める割合は、男性が 10.5%であるのに対し、女性は 39.3%と男女で大きく異なっている(宮崎県が実施した「平成 19 年度労働条件等実態調査」(調査時点：平成 19 年 8 月 31 日、調査対象：農・漁業、公務を除く全産業に属する県内民間 1,126 事業所、有効回答：594 事業所)による)ことから、パートタイム労働者等に対して、一般の労働者との均衡等を考慮した適正な労働条件の確保等を図っていく必要がある。



資料：宮崎県「平成 19 年度労働条件等実態調査」

また、就業者が価値観やライフスタイル等に応じ、在宅勤務やSOHO*などの多様で柔軟な働き方が選択できるよう、新たに起業、創業に取り組む者を支援するなど、多様なニーズを踏まえた就業環境の整備が必要とされている。

SOHO : Small Office Home Office。企業に属さない個人起業家や自営業者などが情報通信ネットワークや情報通信機器を活用し、自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型の就労形態。

(5) 起業支援策の充実

女性の起業への関心が高まりつつある中、事業経営に必要な知識、情報等を提供し、起業家の育成・支援のための施策の充実を図っていく必要がある。

【「みやざき男女共同参画プラン」指標の進捗状況】

指 標	単位	改定当初		現 況		目標値		進捗率 (%)
		年度	数値	年度	数値	年度	数値	
母子家庭の母等の能力開発後の就職率	%	H 17	55.0	H 19	84.6	H 23	70.0	120.9
家族経営協定*締結農家数	戸	H 17	1,177	H 19	1,402	H 23	2,400	58.4
農村女性起業事例数	事例	H 17	140	H 19	133	H 23	150	88.7
林家女性起業グループ数	ク ^レ ル ^ー プ	H 15	3	H 19	5	H 23	6	83.3

家族経営協定 : 農家等の家族内において、経営方針の決定、役割分担（農業生産、家族生活）、就業環境（休日、労働報酬など）、経営移譲などを文書により取り決めたもの。

2 施策の実施状況

(注) 平成19年度当初予算額は6月補正後の額

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成20年度	平成19年度	
仕事と家庭の両立支援事業	働く女性の地位と福祉の向上を図るため、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりや均等待遇に関する普及啓発、情報提供を行う。 ・就業援助制度等普及促進事業等 ○19年度実績 ・仕事と家庭を考えるフォーラム・講習会開催 ・啓発パンフレットの作成・配布等	2,253	1,830	労働政策課

(2) 女性のチャレンジ支援

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成20年度	平成19年度	
改 女性のチャレンジ支援事業	「女性のチャレンジ支援連絡協議会」を開催し、関係機関による支援体制を強化するとともに、県庁ホームページに支援情報を一元化した「チャレンジサイト」を掲載する。 また、起業、NPO活動等で功績の著しい女性を「女性のチャレンジ賞」として表彰する。 男女共同参画センターにチャレンジ相談窓口を設置するとともに、チャレンジ支援講座を開催する。 ○19年度実績 ・女性のチャレンジ支援連絡協議会 2回開催 ・女性のチャレンジ賞表彰 1件 ・チャレンジ相談 470件 ・チャレンジ支援講座 15回	3,267	6,680	生活・協働・男女参画課 (旧：青少年男女参画課)
元気なみやざき企業人育成事業(再掲)	次代を担う女性の新規創業予定者を対象に、創業に関する教育、研修の場を提供し、併せて資金面での支援を充実させることにより、本県産業の活性化を図る。 ○19年度実績 創業塾全5回開催(32名)	—	(1,530)	経営金融課

(3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成20年度	平成19年度	
農業・農村で生涯現役応援事業	高齢者対策のための検討会議や普及啓発、高齢者グループ活動による担い手等への支援・育成、地域活性化への貢献促進を行うため、簡易な機器整備や営農拠点施設等のバリアフリー化を行い、高齢農業者の能力活用の推進を図る。 ○19年度実績 ・9市町村で交流会の開催や加工施設・機械の整備を実施	—	9,529	地域農業推進課

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成20年度	平成19年度	
水産業・漁村の多様な担い手づくり総合対策事業（再掲）	地域漁村の中核となる漁村女性指導士や女性グループの育成と資質向上を図り、漁業や漁村活動への積極的な参画が期待される漁村女性の多様な能力の開発と研究・実践活動を支援することにより、漁業就業者の確保と漁村の活性化を促進する。 ○19年度実績 ・研修会の実施 4回 ・グループ活動への支援 1件	(2,819)	(2,896)	水産政策課
改 林研グループ活動支援事業	林業後継者グループ等の先導的活動に対し支援し、地域リーダーとして育成する。 ○19年度実績 14グループで先導的活動や学習会の開催、地域おこしの企画等を実施	1,400	1,400	山村・木材振興課

（４）多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成20年度	平成19年度	
家内労働援助事業	家内労働を希望する者に対して、家内労働に関する相談・指導・情報提供等を行い、機会の拡大と労働条件の向上を図る。 ○19年度実績 ・相談件数 5,305件 ・求人申込数 347名 ・内職あっせん数 372名	8,256	8,246	労働政策課

（５）起業支援策の充実

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成20年度	平成19年度	
新事業創出環境整備補助事業	中小企業者等の新規創業、新分野への進出を積極的に支援し、地域経済の活性化を図るため、(財)宮崎県産業支援財団に総合的な相談窓口を設置する。 ○19年度実績 ・相談件数 910件 ・広報誌 5,700部を発行	40,353	42,443	工業支援課 (旧：新産業支援課)
商業ビジネスサポート事業	新規創業者の発掘・育成等を図るため、(財)宮崎県産業支援財団が実施するセミナー開催事業や経営相談窓口設置事業、商圈情報提供事業に対し助成する。 ○19年度実績 新規開業支援セミナー 6回開催 (34名)	9,037	9,786	商業支援課 (旧：地域産業振興課)
元気なみやざき企業人育成事業	次代を担う女性の新規創業予定者を対象に、創業に関する教育、研修の場を提供し、併せて資金面での支援を充実させることにより、本県産業の活性化を図る。 ○19年度実績 創業塾全5回開催 (32名)	—	1,530	経営金融課

3 今後の取組

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

実質的な男女の均等確保の実現に向けて、男女雇用機会均等法の履行やポジティブ・アクションの促進を図るための啓発活動を推進する。

県民政策部では、女性の能力活用や職域拡大に努め、従業員等の仕事と家庭の両立を積極的に支援している事業者を男女共同参画功労事業者として表彰し、事業者の男女共同参画に関する意欲と関心を高めていく。

商工観光労働部では、働く女性の地位と福祉の向上を図るため、「仕事と家庭を考えるフォーラム」をはじめ、関係機関等と連携を図りながら雇用機会均等セミナーを開催するなど、男女の均等な機会と待遇の確保に向けた普及啓発に取り組んでいく。

(2) 女性のチャレンジ支援

県民政策部では、宮崎県男女共同参画センターにおける女性のチャレンジを支援する講座の実施や女性のチャレンジ支援相談による情報やアドバイスの提供などにより、女性の能力発揮を促進するための支援を行っていく。

(3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

女性の役割に対する適正な評価が図られるよう、女性の農林漁業経営者や地域の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施するとともに、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進する。

農政水産部では、女性の経営者としての技術や経営管理能力を向上するためのセミナー等の開催や女性を共同経営主として位置づけるための家族経営協定の締結を推進することにより、パートナーシップ型農業経営の確立を図る。更に、女性農業者の社会参画や資産形成の役割を果たす起業活動への支援を行っていく。

また、漁村においても、交流技術活動や研修会などを通じて、女性の職業意識の啓発や技術の習得機会の確保を図りながら、漁家における女性の労働の適正な評価と、漁業経営への参画を支援していく。また、漁港施設等の整備計画で、漁村女性の意見が取り入れられるような体制作りを図る。

環境森林部では、農山村地域における女性の就業の場を確保するため、林業研究グループ女性会員が行う加工品づくり等の活動に対する支援を実施していく。

(4) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

商工観光労働部では、家内労働を希望する者に対して、家内労働に関する相談・あっせん・紹介・情報提供等を行っていく。

(5) 起業支援策の充実

商工観光労働部では、女性を含め起業を目指す者に対する相談や情報、学習機会を提供するため、(財)宮崎県産業支援財団等において、総合相談窓口の開設や新規開業者向けビジネス講座の開催等を行い、新規創業の促進を図る。